



中島村人口ビジョン

2025年3月更新
(2016年3月策定)
中島村

目 次

第1章 人口ビジョンの策定にあたり	1
1. 策定の背景	1
2. 総合振興計画・総合戦略との位置づけ	2
3. 対象期間	2
第2章 中島村の人口に係る現状分析	3
1. 人口動向の状況	3
1-1. 人口の推移	3
1-2. 人口動態の推移	6
1-3. 通勤・通学による流入・流出の推移	10
1-4. 婚姻状況の推移	12
2. 雇用・就業の状況	13
2-1. 雇用や就労状況等の推移	13
3. 財政の状況	17
3-1. 行政状況の推移	17
第3章 将来人口の推計とその分析	19
1. 本村における基本推計	20
2. 人口減少段階の分析（村基本推計をベースとして）	21
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	22
3-1. 村基本推計をもとにしたシミュレーション	22
3-2. シミュレーションの自然増減、社会増減の影響度の分析	23
4. 村独自の人口推計	24
4-1. 出生率の仮定	24
4-2. 社会動態の仮定	24
4-3. 推計結果	25

第1章 人口ビジョンの策定・更新にあたり

1. 策定の背景

- 我が国の総人口は2010年から減少局面を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま人口減少が続けば2070年には総人口は8,700万人にまで減少するとされています。
- 2024年4月、民間の有識者で構成されている「人口総合戦略会議」が、「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析しました。人口の出生率の「自然減」と人口流出の「社会減」の両面から「自立持続可能性自治体」「ブラックホール型自治体」「消滅可能性自治体」に分類しました。「自立持続可能性自治体」とは、20～39歳の若年女性人口の自然減・社会減の影響が抑えられている自治体。「ブラックホール型自治体」とは、人口の増加分を他地域からの人口流入に依存しており、しかも当該地域の出生率が非常に低い自治体。「消滅可能性自治体」とは、20～39歳の若年女性人口における減少率が大きい自治体と定義しています。
全国1,729自治体のうち、65の自治体が「自立持続可能性自治体」、25の自治体が「ブラックホール型自治体」、744の自治体が「消滅可能性自治体」として分析されました。福島県内では59市町村のうち、33の自治体（浜通りの12自治体は東日本大震災の影響等により対象外）が「消滅可能性自治体」に該当しましたが、本村においては上記分類には該当しませんでした。ただし、若年女性人口が減少する見込みであるため、減少状況によって、必要な対策を講じなければならないとされています。
- こうした人口減少社会に対応するため、国は2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を策定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定しました。また、2019年に上記総合戦略及び長期ビジョンを改訂し、2022年にはデジタル技術活用のため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に代わり「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。
- 国は、まち・ひと・しごと創生法第8条の規定により、総合戦略を定めるにあたっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとしていることから、地方版総合戦略を定めるにあたっては、地方自治体の人口の現状及び将来の見通しを踏まえることから、「地方版人口ビジョン」を策定することが求められています。
- このことを受け、本村において2025年の総合戦略改訂に合わせ、2016年に策定した「中島村人口ビジョン」を更新することとします。

2. 総合振興計画・総合戦略との位置づけ

- 総合戦略は、人口ビジョンで定める長期的な人口の将来展望を実現させるために直近5年間で取り組む施策を示すものです。
- 人口ビジョン及び総合戦略は、村の最上位計画である総合振興計画のうち、人口の歯止めに係る施策（産業振興、移住・定住促進、子育て・結婚支援、DX等）に特化し、その内容を示すものです。

3. 対象期間

- 中島村人口ビジョンは、2070年までを対象期間として人口の将来展望を行うこととします。

第2章 中島村の人口に係る現状分析

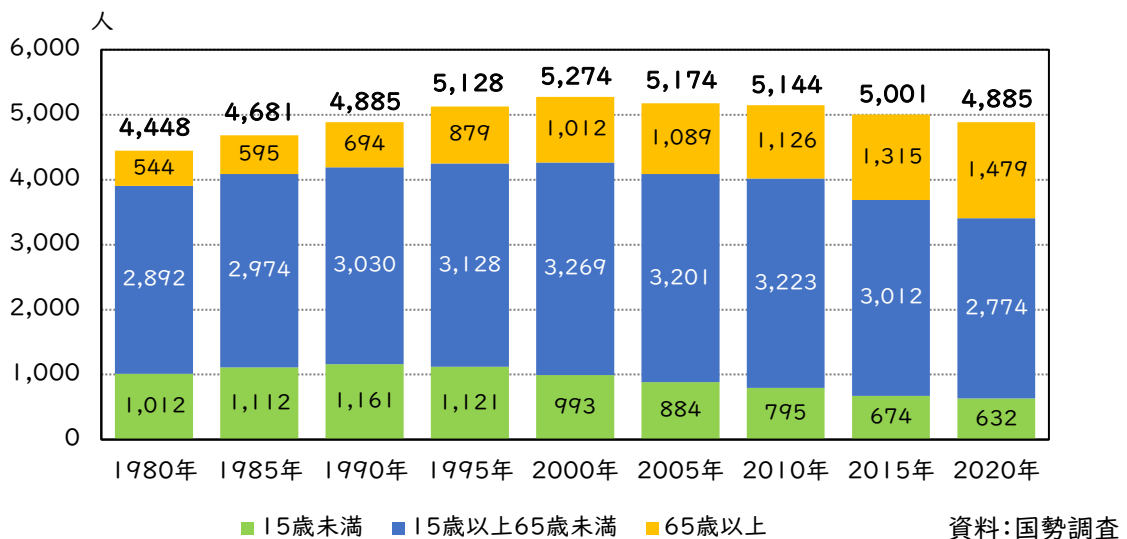
1. 人口動向の状況

1-1. 人口の推移

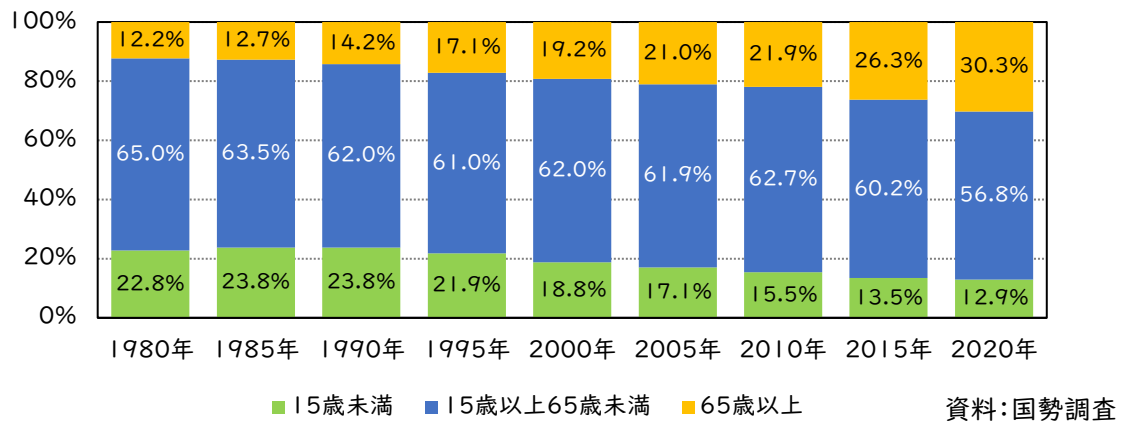
(1) 総人口・年齢3区分別人口

本村の総人口は、2000年まで増加していましたが、以降は減少に転じ、2020年時点で4,885人となっています。年齢3区分別でみると、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は総人口と同じく2000年をピークとして2010年まで横ばい、2015年以降は減少しています。また、15歳未満の年少人口は1990年以降減少しているのに対し、65歳以上の高齢者人口は常に増加しており、2020年時点の高齢化率は30.3%となっています。なお、2000年に高齢者人口が年少人口を逆転しました。

図表1 総人口・年齢3区分別人口の推移



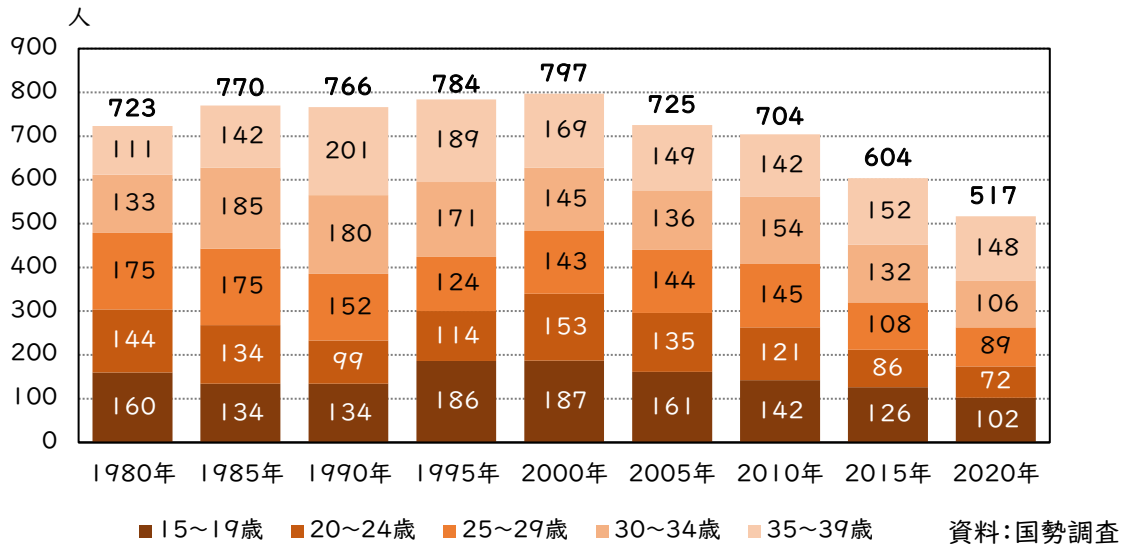
図表2 年齢3区分別比率の推移



(2) 15歳以上40歳未満の女性人口の推移

概ねの出産年齢人口に該当する15歳以上40歳未満の女性人口の推移をみると、2000年までは年によって増減があるものの800人近くまで推移していましたが、以降は減少を続けており、2020年には517人となっています。

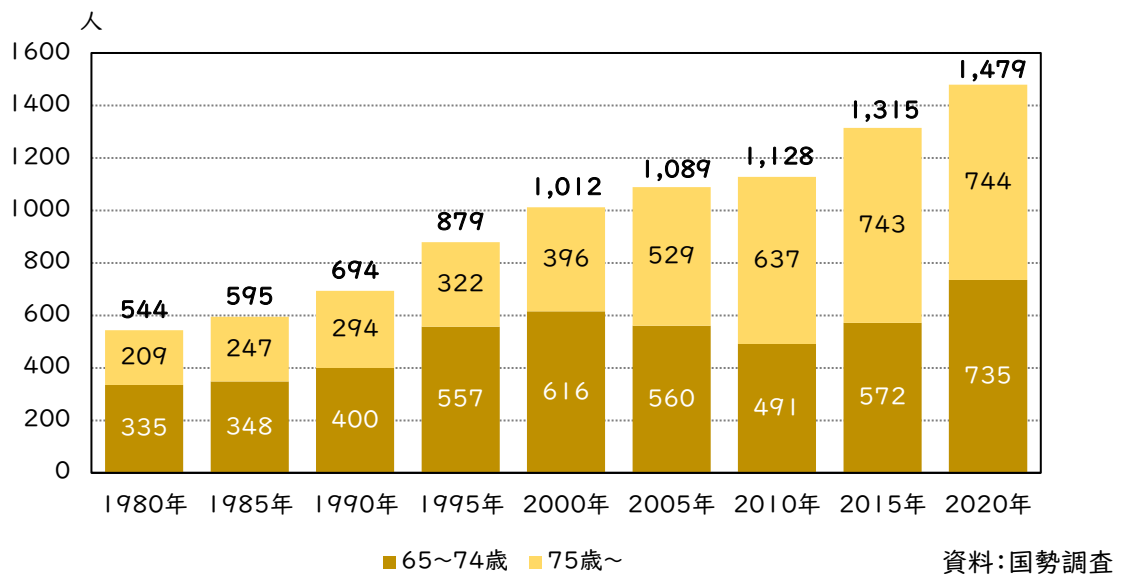
図表3 15歳以上40歳未満の女性人口の推移



(3) 年齢別高齢者人口の推移

高齢者人口はこの40年で約2.7倍に増加しており、特に75歳以上の高齢者人口は約3.5倍の伸びとなっています。一方、65歳～74歳の高齢者人口は2000年をピークに減少傾向でしたが、2014年に村内に特別養護老人施設が立地したこともあり、2015年以降再び増加しています。

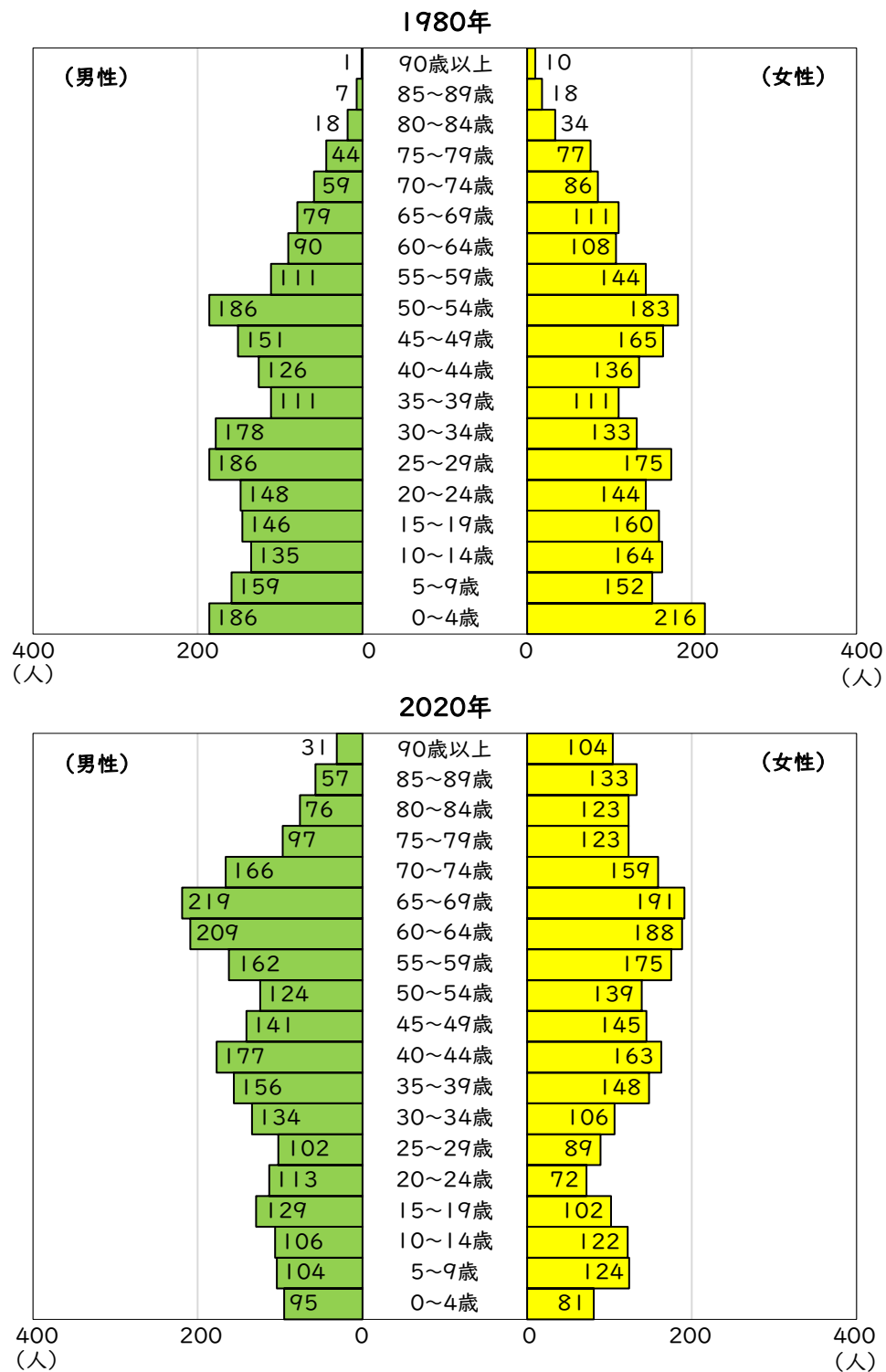
図表4 年齢別高齢者人口の推移



(4) 人口ピラミッド

本村の人口ピラミッドは、1980年は30代以下の世代が多い「釣鐘型」となっていますが、2020年には子どもの数が一度増加したものの再度減少し、65歳前後の世代が増え、中心がすばまる「ひょうたん型」となっています。

図表5 男女別、年齢5歳階級別の人口推移



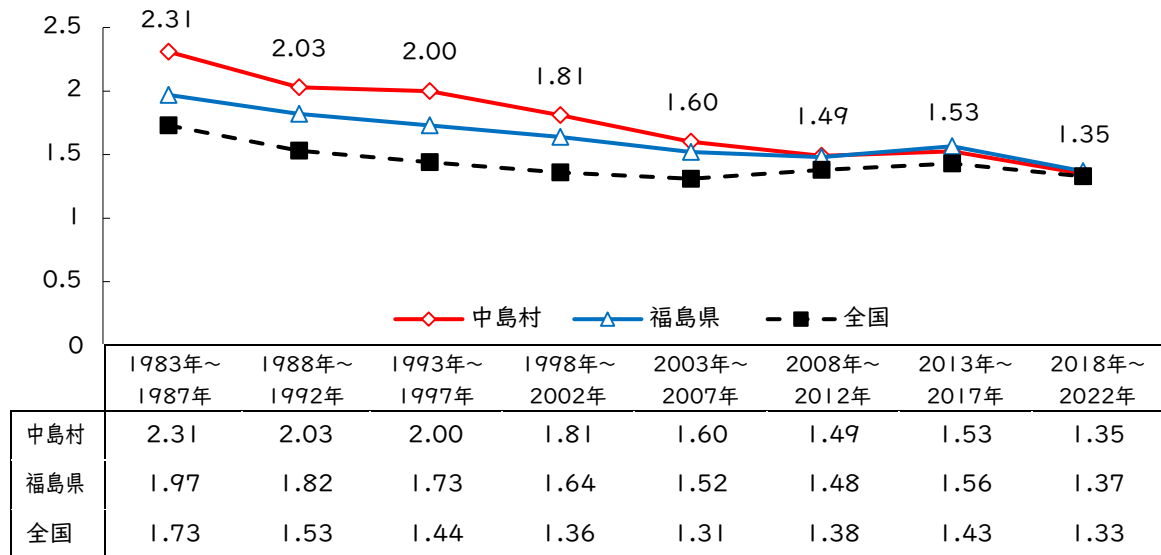
資料：国勢調査

1-2. 人口動態の推移

(1) 合計特殊出生率の推移

本村の合計特殊出生率は、2013年～2017年にやや増加したものの減少傾向にあります。福島県の数値よりも高い数値で推移していましたが、2013年以降は逆転しています。

図表6 合計特殊出生率の推移



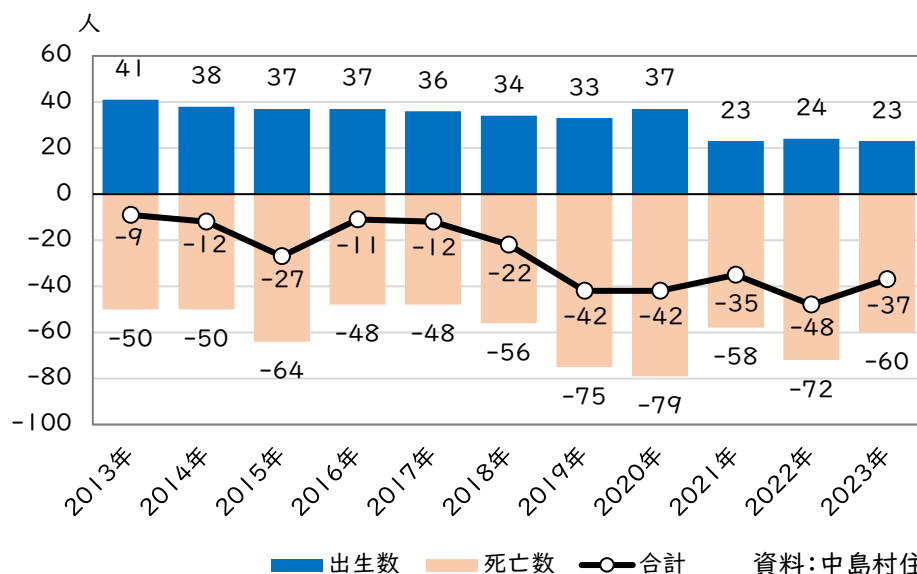
資料：人口動態保健所・市町村別統計

※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す指標。

(2) 自然動態〔出生・死亡〕の推移

出生数は2020年頃まで横ばいで推移していましたが、2021年以降は20人台まで減少しています。また死亡数との差し引きでは、全ての年でマイナス超過（出生数よりも死亡数が多い）となっています。

図表7 出生数と死亡数の推移

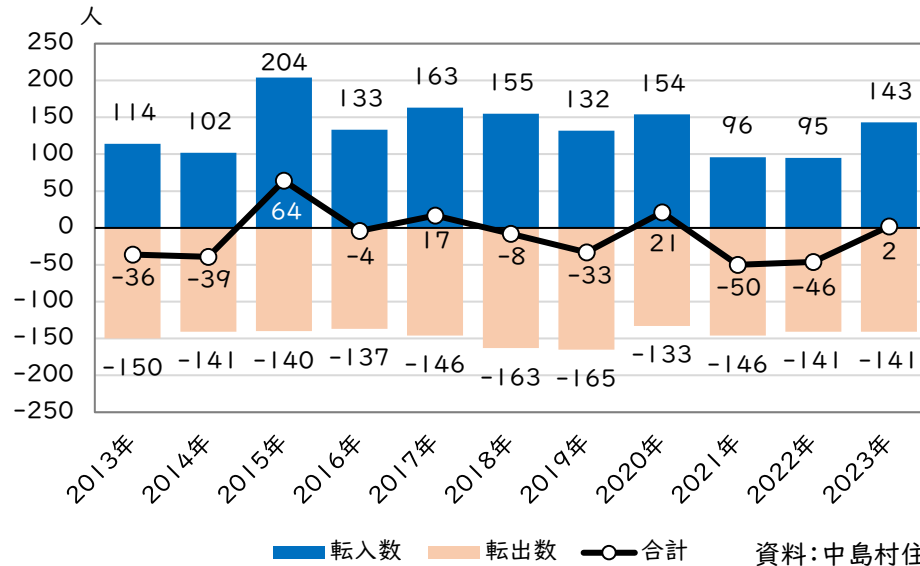


資料：中島村住民基本台帳

(3) 社会動態〔転入・転出〕の推移

転入数と転出数の差し引きでは、数年に一度プラス超過（転出数よりも転入数が多い）となりますが、マイナス超過（転入数よりも転出数が多い）が多くなっており、年あたりの平均で10人の減少となっています。

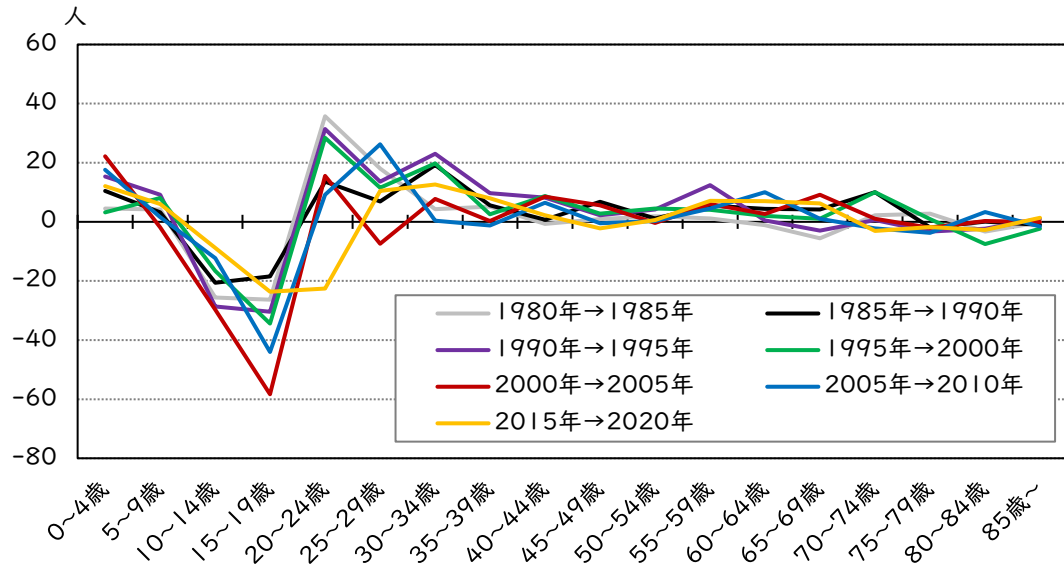
図表8 転入数と転出数の推移



(4) 年齢階級別の人口移動の状況〔男性〕

男性の移動状況は、10代の転出が多く、20代で転入がみられる傾向が続いています。ただし、近年では10代～20代の転入・転出が緩やかになっています。

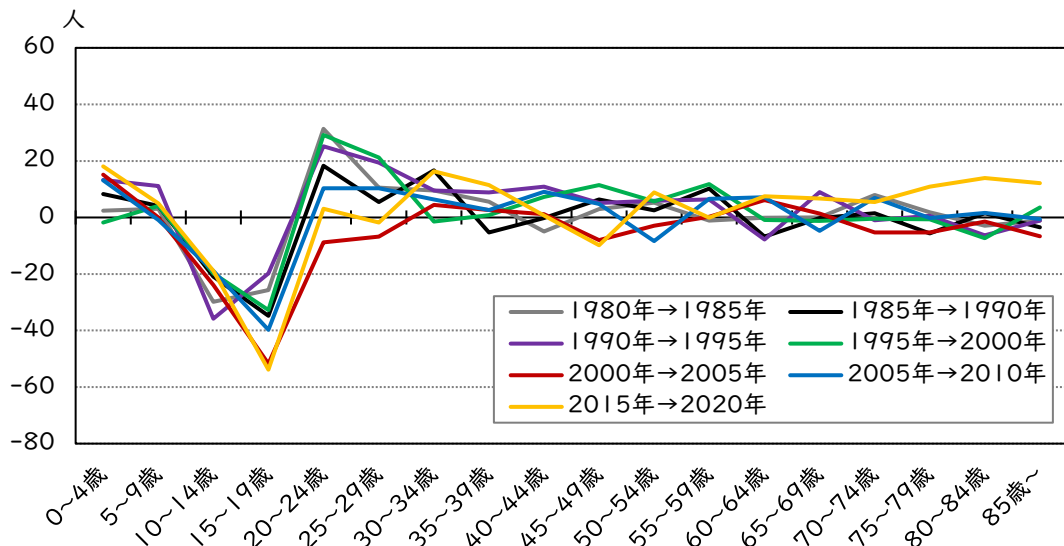
図表9 男性：年齢階級別の人口移動状況



(5) 年齢階級別の人口移動の状況〔女性〕

女性の移動状況も男性同様に、10代の転出が多く、20代で転入がみられる傾向が続いています。ただし、近年では20代の転入規模は縮小傾向がみられます。

図表10 女性：年齢階級別の人口移動状況



※2010年→2015年は、東日本大震災の影響により統計値無し。

資料：国勢調査

(6) 転入前・転出先自治体

2016年から2020年にかけて、本村へ転入した方の転入前自治体を見ると、男女ともに上位4位が白河市、矢吹町、郡山市、須賀川市と近隣の主要な自治体が多くなっています。

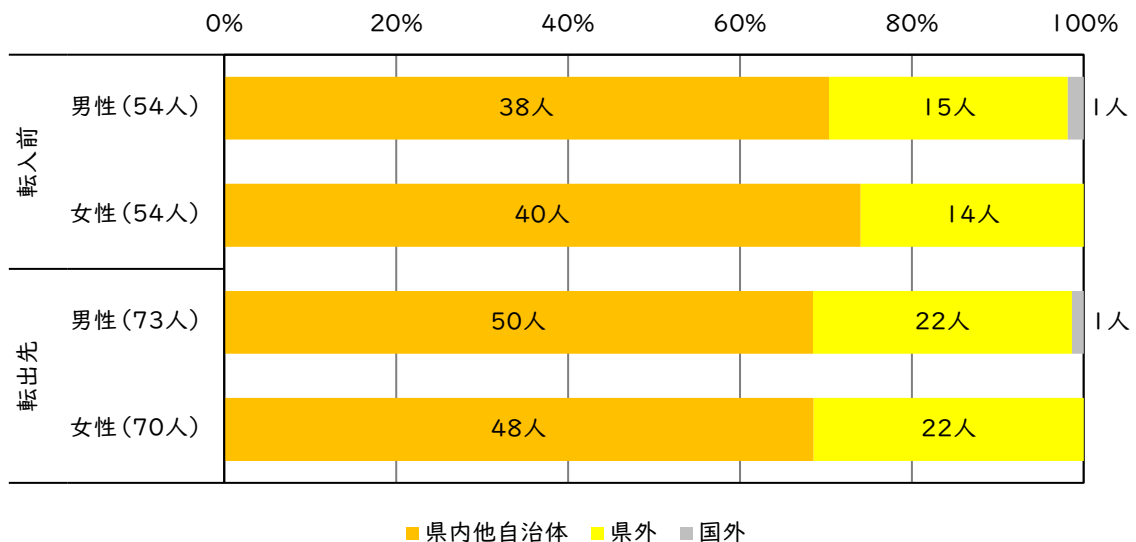
また、2016年から2020年にかけて、本村から他自治体へ転出した方の転出先自治体を見ると、男女ともに上位3位が白河市、矢吹町、東京都となっています。また、5位は埼玉県となっています。

転出入者の県内外の内訳では、転入者・転出者ともに福島県内での移動が多数を占めています。

図表11 男女別転入前・転出先自治体(上位5自治体、福島県内以外は都道府県単位)

転入前自治体				転入先自治体			
男性(340人中)		女性(342人中)		男性(373人中)		女性(383人中)	
自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数
白河市	57	白河市	80	白河市	54	白河市	42
矢吹町	27	矢吹町	46	矢吹町	32	矢吹町	39
郡山市	23	郡山市	29	東京都	24	東京都	23
須賀川市	20	須賀川市	19	須賀川市	20	郡山市	22
埼玉県	13	石川町	11	埼玉県	15	埼玉県	14

図表12 転出入者の県内外内訳



資料: 中島村住民生活課資料

1-3. 通勤・通学による流入・流出の推移

(1) 通勤(15歳以上)の流入・流出

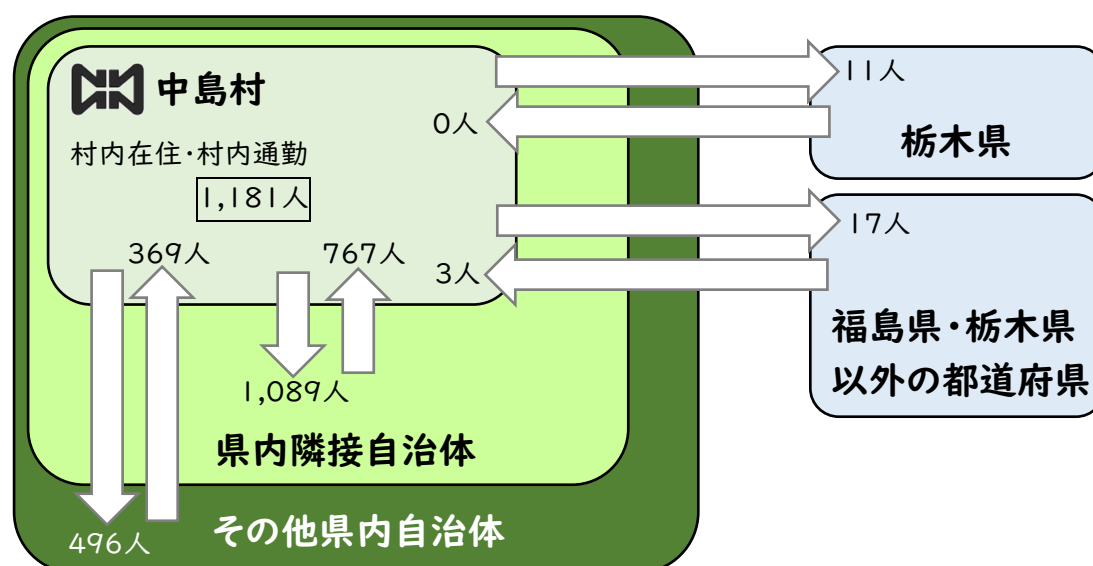
本村の通勤における流出入の状況は、約1,600人が村外へ働きに出ている状況となっています。通勤先としては、県内隣接自治体で約1,000人となっています。

一方、本村へは村外から約1,100人が通勤している状況となっており、村外からの通勤も県内隣接自治体からの流入が全体の約65%を占めています。なお、本村の通勤による人口移動は流出超過で約470人となっています。

図表13 2020年の通勤の流出・流入の状況

	定義	中島村へ通勤	中島村から通勤	差
村内在住	—	1,181人	—	—
県内隣接自治体	白河市、泉崎村、 矢吹町、石川町	767人	1,089人	-322人
その他県内自治体	上記以外の福島 県内自治体	369人	496人	-127人
栃木県	栃木県内自治体	0人	11人	-11人
福島県・栃木県 以外の都道府県	—	3人	17人	-14人

図表14 通勤者の流出・流入の状況



資料：国勢調査

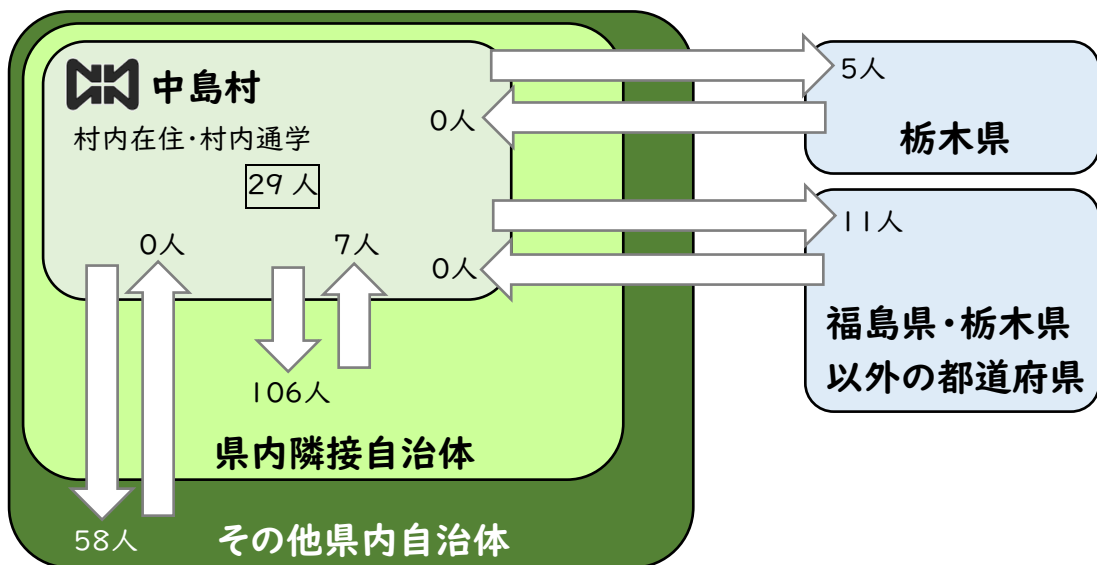
(2) 通学(15歳以上)の流入・流出

本村の通学における流出入の状況は、村内には高等学校以上の教育機関が存在しないため、180人が通学のため村外に出ている状況となっています。通学先としては、県内隣接自治体で約100人となっています。

図表15 2020年の通学の流出・流入の状況

	定義	中島村へ通学	中島村から通学	差
村内在住	—	29人	—	—
県内隣接自治体	白河市、泉崎村、 矢吹町、石川町	7人	106人	-99人
その他県内自治体	上記以外の福島 県内自治体	0人	58人	-58人
栃木県	栃木県内自治体	0人	5人	-5人
福島県・栃木県 以外の都道府県	—	0人	11人	-11人

図表16 通学者(15歳以上)の流出・流入の状況



資料:国勢調査

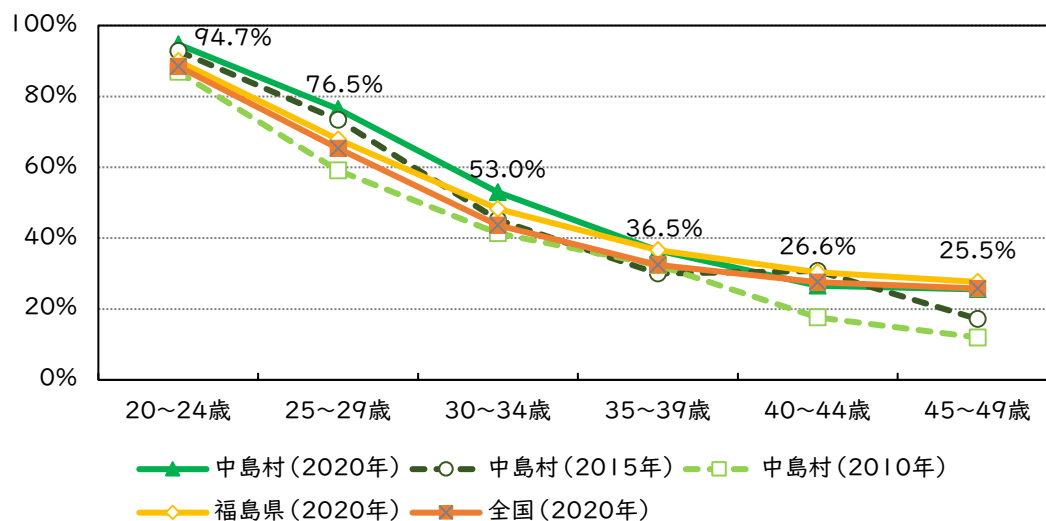
学校教育課資料

1-4. 婚姻状況の推移

(1) 未婚率〔男性〕の推移

本村の男性の未婚率は、35～39歳を除いて常に上昇しています。また、近年だと40歳以降は全国や福島県よりも高くなっています。

図表17 男性：未婚率の推移



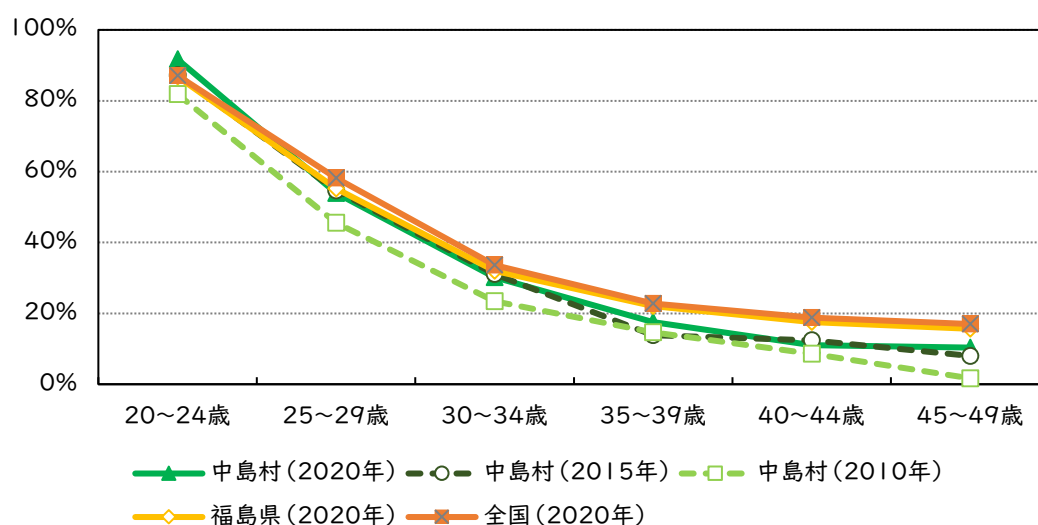
※数値は、中島村(2020年)のみ表記

資料：国勢調査

(2) 未婚率〔女性〕の推移

女性の未婚率は、2020年に20～24歳の数値が全国や福島県よりも高くなっていますが、25歳以降は低い水準で推移しています。

図表18 女性：未婚率の推移



※数値は、中島村(2020年)のみ表記

資料：国勢調査

2. 雇用・就業の状況

2-1. 雇用や就労状況等の推移

(1) 産業別就業人口の推移

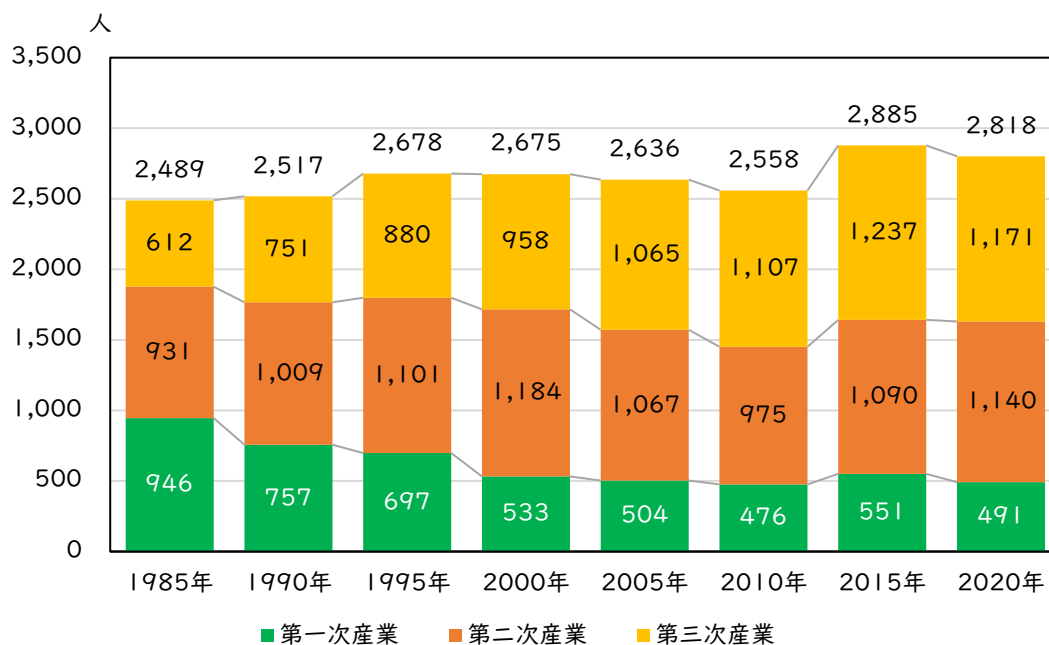
本村の産業別就業人口の第一次産業については、2015年を除いて減少傾向にあり、2020年の人口は1985年の人口の約半分となっています。

第二次産業は、増減を繰り返しながら推移しており、ほぼ横ばいとなっています。

第三次産業は、一貫して増加傾向にありましたが、2020年は減少しています。しかし、1985年の人口と比較すると、2020年の人口は倍近くまで増加しています。

総就業者数は2010年まで横ばいで推移していましたが、2015年に急増しています。

図表19 産業別就業人口の推移



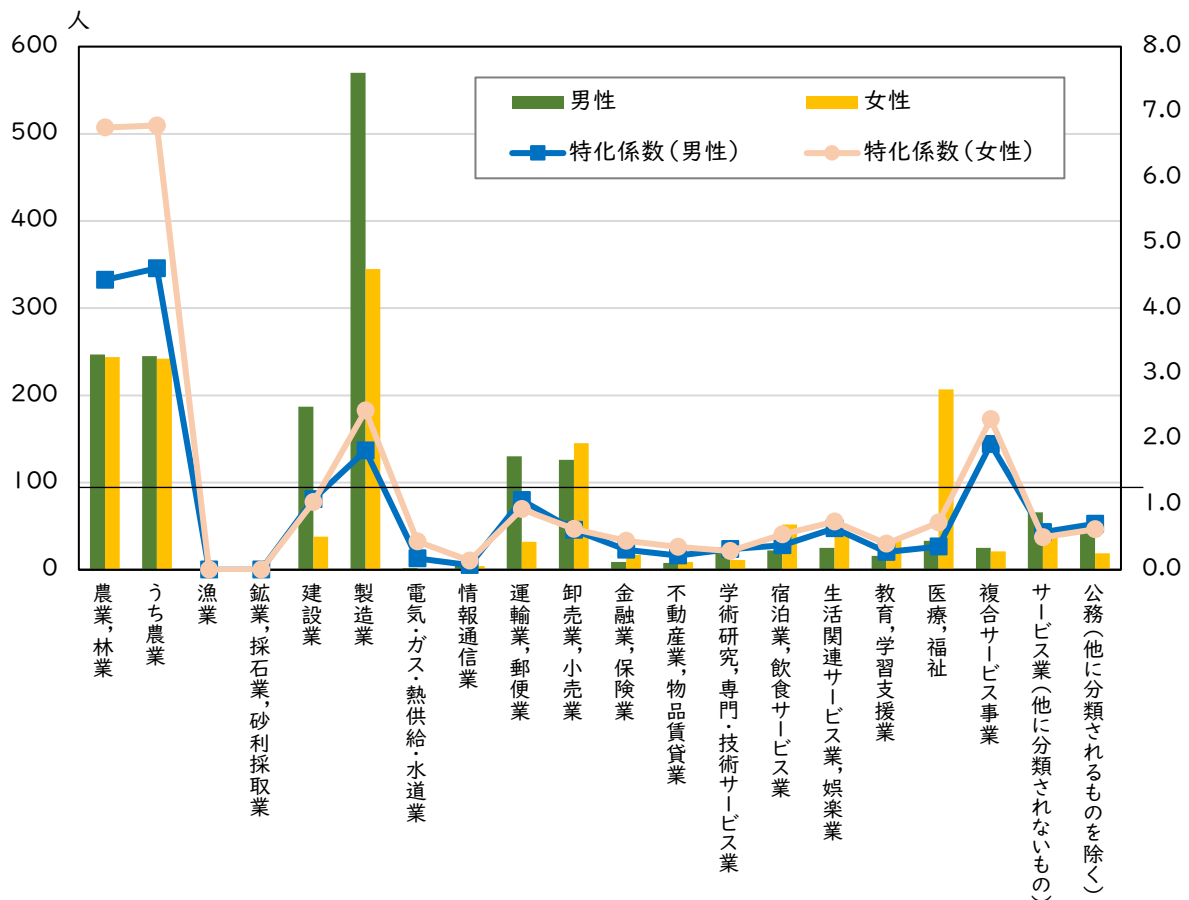
資料：国勢調査

(2) 男女別産業人口及び特化係数の状況

本村における産業別の就業人口をみると、男女ともに「農業・林業」「製造業」の2つがほとんどとなり、男性では次いで「建設業」、女性では次いで「医療・福祉」が多くなっています。

産業別特化係数においても、「農業・林業」「製造業」の2つの業種が多くなっているほか、「複合サービス業（郵便局、農業協同組合等）」も1を超えて多くなっています。

図表20 男女別産業人口及び特化係数の状況（2020年）



※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比較してどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比較してその産業が特化していると考えられる。

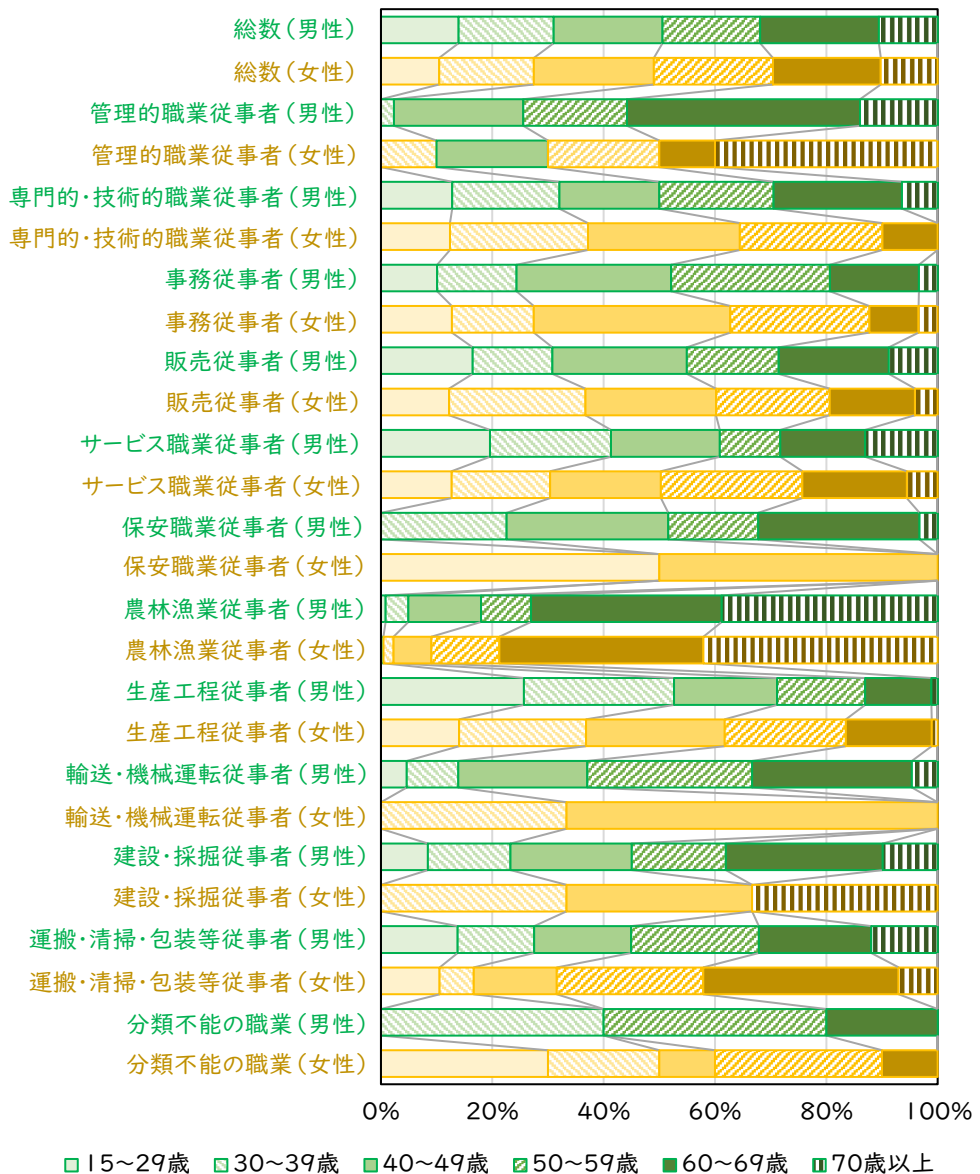
資料：国勢調査

(3) 年齢階級別職業人口の状況

主な産業別の男女別年齢階級別の就業者の割合は、「農林漁業」では男女とも60歳以上が6割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

40歳未満の世代では、男性で「サービス職業従事者」が、女性では「保安職業従事者」が5割以上と他の産業に比べて割合が高くなっています。

図表21 年齢階級別職業人口の状況(2020年)



※管理的職業従事者・・・会社役員、公務員管理職等

専門的・技術的職業従事者・・・科学研究者、農林水産鉱業・食品技術者等

保安職業従事者・・・警備員等

輸送・機械運転従事者・・・機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦、その他関連する業務の従事者。

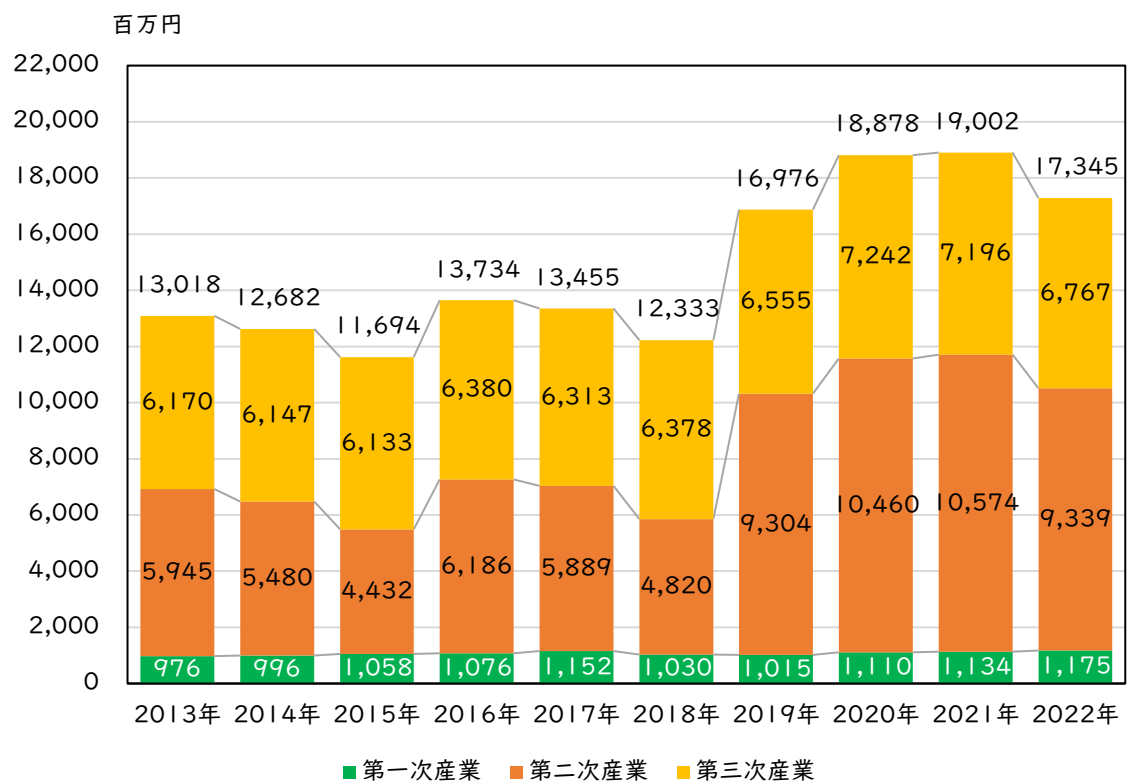
運搬・清掃・包装等従事者・・・運搬・配達・梱包・清掃・包装等の従事者。

資料：国勢調査

(4) 産業別総生産額の推移

本村の総生産額は3年ごとに増減を繰り返していましたが、2019年に急増し、2022年に再度減少しています。産業別の総生産額の推移をみると、第一次産業は横ばいで推移していますが、2015年に10億円を超えると、以降下回ることなく推移しています。第二次産業では総生産額同様に3年ごとに増減を繰り返していましたが、2019年に急増。2020年には100億円を上回りました。第三次産業はやや増加傾向でしたが、2021年から減少しています。

図表22 産業別総生産額の推移



資料:福島県統計年鑑

3. 財政の状況

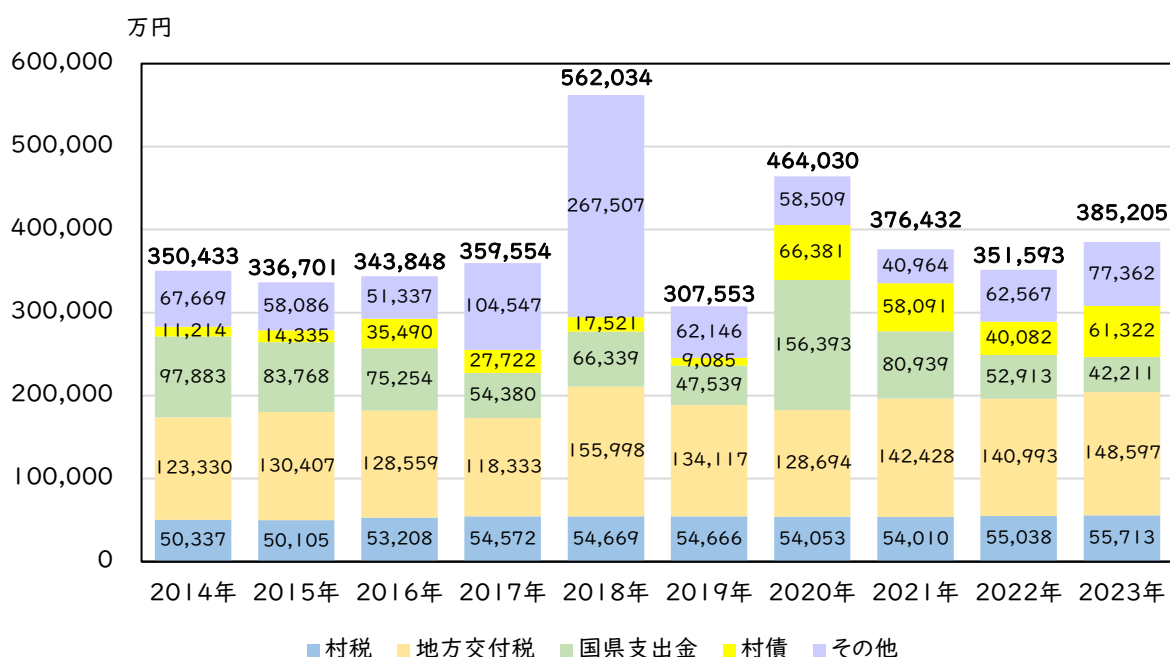
3-1. 行政状況の推移

(1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額は、約30億円で推移しています。しかし、2018年には約56億円、2020年には約46億円と突出しています。2018年はふるさと納税の寄附金が、2020年は新型コロナウイルス感染症による国庫支出金が増加したことにより総額が増加しています。

歳入内訳としては、村税は横ばいで推移していますが、そのほかは増減を繰り返しています。

図表23 歳入決算額の推移

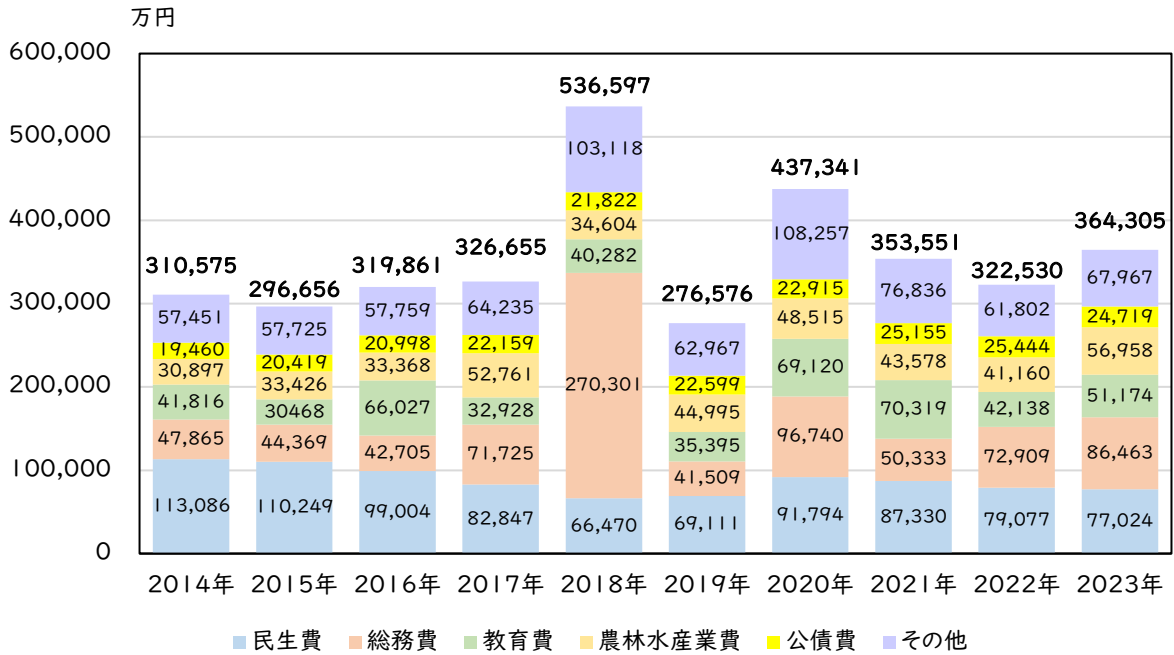


資料：中島村総務課資料

(2) 歳出の推移

一般会計の歳出総額は、増減を繰り返しており、平均で約30億円となっています。内訳としてはどの科目も横ばいですが、2018年にはふるさと納税募集にかかる費用が増え、総務費が前年と比較して約4倍と急増しています。

図表24 歳出決算額の推移



資料：中島村総務課資料

第3章 将来人口の推計とその分析

将来人口の推計を行うにあたっては、国提供のワークシートを用いて国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）による「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」と、出生に関する仮定値である将来の合計特殊出生率等と移動に関する仮定値である将来の純移動率等とを独自に設定することで推計（コホート要因法による将来人口推計）の2パターンの推計を行うことが採用されています。

そのため、本村の人口推計を行うにあたっては、国の「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（2024年6月版）」に準拠した形で行うこととします。

図表25 パターン別の推計概要

	推計法	
	パターン1 (社人研推計準拠)	パターン2 (中島村独自推計)
基準年	2020年	2020年
推計年	2025年～2070年	2025～2070年
概要	主に2015年から2020年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定
出生に関する仮定	原則として、2020年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2025年以降2050年まで一定として市町村ごとに仮定。	パターン1と同様
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2015年から2020年の生存率から算出させる生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2010年→2015年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	
移動に関する仮定	原則として、2015年～2020年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が2025年～2030年までに低率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2045年～2050年まで一定と仮定。	全国の移動総数が社人研の2020～2025年の推計値から縮小せずに、2045～2050年まで概ね同水準で推移すると仮定。

1. 本村における基本推計

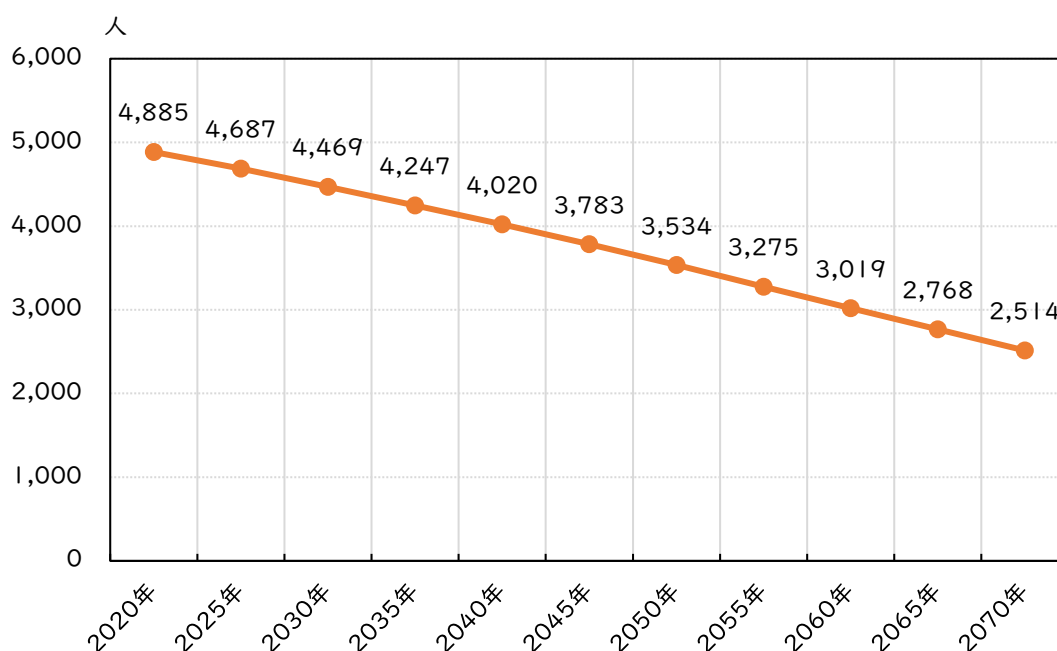
本村における人口ビジョンの人口推計は、以下の方法で行います。

- ▶人口の実績は、2015年、2020年の住民基本台帳データ(10月1日時点)を用います。
- ▶社人研の推計に準拠して推計を行います。
- ▶合計特殊出生率は、2018~2022年の実績を参考に、1.35を一定として設定します。

上記の考え方にに基づき推計を行った結果が【図表26】のグラフとなります。この推計結果は、概ね現状の推移が今後も続くものとして見込んだものとなります。

推計によると、2045年には4,000人を割り込み、さらにその20年後の2065年には3,000人を割り込む見通しとなります。

図表26 本村の人口見通し(村基本推計)



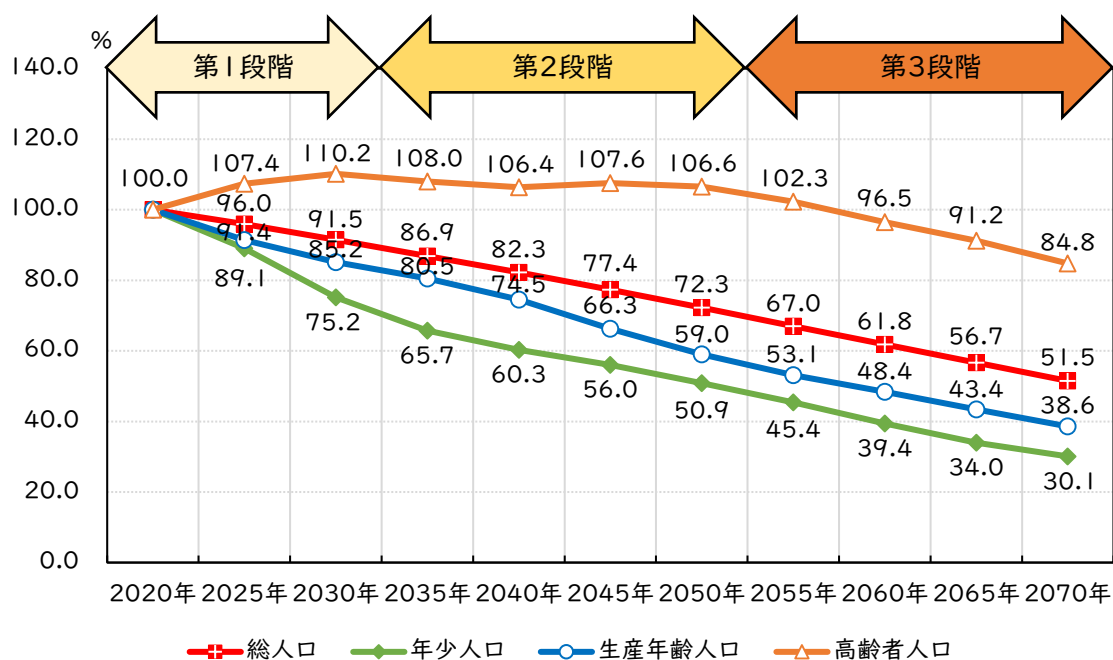
2. 人口減少段階の分析(村基本推計をベースとして)

人口の減少は、一般的に「第1段階：若年減少、老年増加」「第2段階：若年減少、老年維持・微減」「第3段階：若年減少・老年減少」の3段階を経て進行するとされています(平成27年版厚生労働白書)。

本村においては、おおむね2030年までは人口減少と高齢者人口の増加が同時に進む第1段階の期間となりますが、2050年までには高齢者人口も横ばい推移に入り、2055年以降は高齢者人口の減少が進む第3段階へ移る見通しとなります。

2070年において、年少人口は2020年の約3割、生産年齢人口は2020年の約4割程度の規模になることが見込まれます。

図表27 本村の人口減少段階(数値は、2020年を100とした場合の比率)



3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

3-1. 村基本推計をもとにしたシミュレーション

自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析するため、「村基本推計」をベースとした2通りのシミュレーションを行いました。

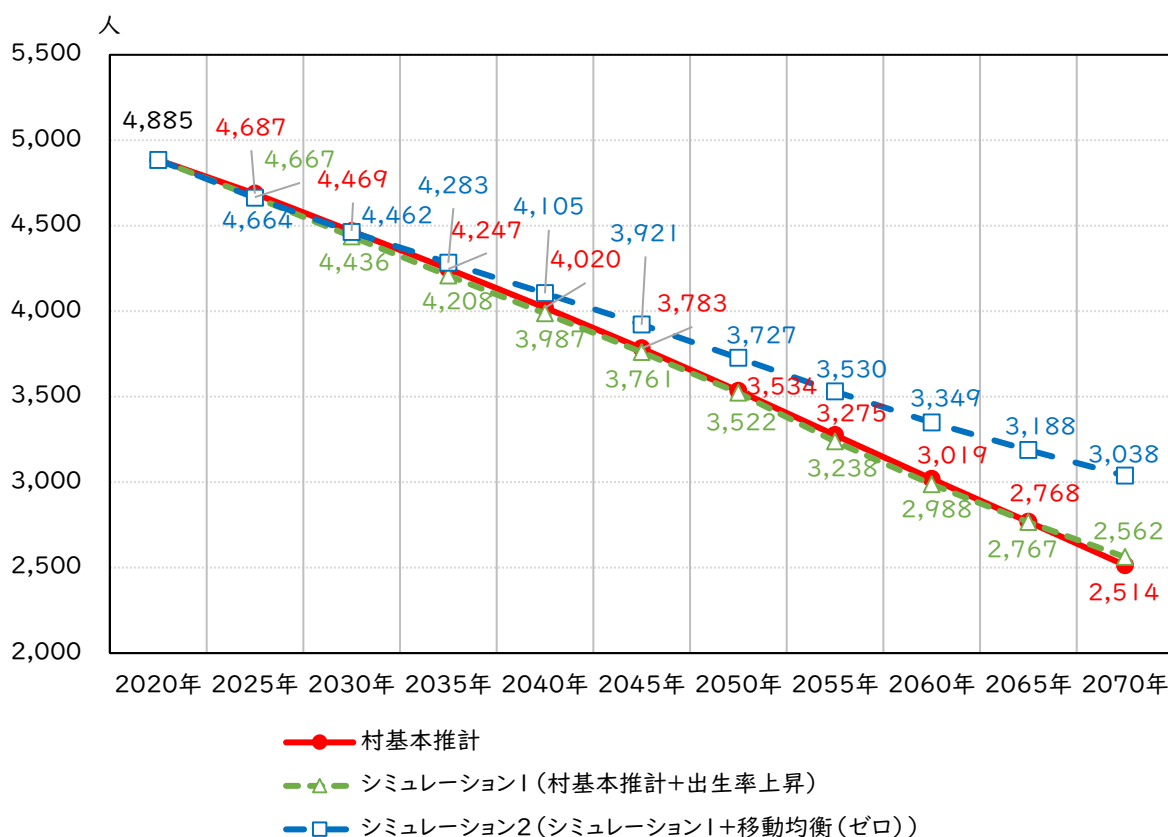
シミュレーションの結果、2070年の人口を村基本推計の結果と比べると、シミュレーション1では約50人の増加、シミュレーション2では約500人の減少抑制となりました。

なお、国の人口ビジョンにおいては、国民の希望を実現させることを前提として、合計特殊出生率が2030年には1.8程度、2040年には2.07程度になることを見込んでおり、今回のシミュレーション1の考え方に近い推計方法を採用しています。

図表28 シミュレーションの考え方

推計法	概要
シミュレーション1 (自然増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が2070年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合。
シミュレーション2 (社会増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が2070年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)。

図表29 シミュレーション別の総人口の推移



3-2. 村基本推計をもとにしたシミュレーション

シミュレーションの結果、本村は自然増減の影響度が「1：100%未満」、社会増減の影響度が「2：100～110%」となっており、社会増減が本村の人口構成に影響を及ぼしていることがわかります。本村において、転入の増加・転出の抑制が重要な課題といえます。

図表30 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2050年推計人口=3,522人 村基本推計の2050年推計人口=3,534人 $\Rightarrow 3,522/3,534 \div 99.7\%$	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の2050年推計人口=3,727人 シミュレーション1の2050年推計人口=3,522人 $\Rightarrow 3,727/3,522 \div 105.8\%$	2

※自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口/村基本推計の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

※社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上

4. 村独自の人口推計

ここでは、村の現状や国・福島県の「人口ビジョン（国は長期ビジョン）」を参考にして、一定の出生率及び社会動態の前提条件を設定し、2070年までの人口の見通しを試算します。

4-1. 出生率の仮定

国の長期ビジョンでは、国民の希望出生率を1.8と算出しており、2030年に出生率1.8の実現、2040年には人口置換水準にあたる2.07を実現するものとして人口推計を行っています。

福島県の人口ビジョンでは、“福島県民の希望出生率1.51の実現”を2040年の目標として出生率を設定しています。

本村の出生率については、これまでの実績として合計特殊出生率が国や県よりも上回る水準で推移しており、アンケート結果においても、現状の子ども数は「1人」や「2人」が多くなっていますが、理想の子どもの数としては「2人」や「3人」という回答が多くなっています。そのため、国で定める“国民の希望出生率2.07”の2040年の実現を本村においても目標として設定することとします。

4-2. 社会動態の仮定

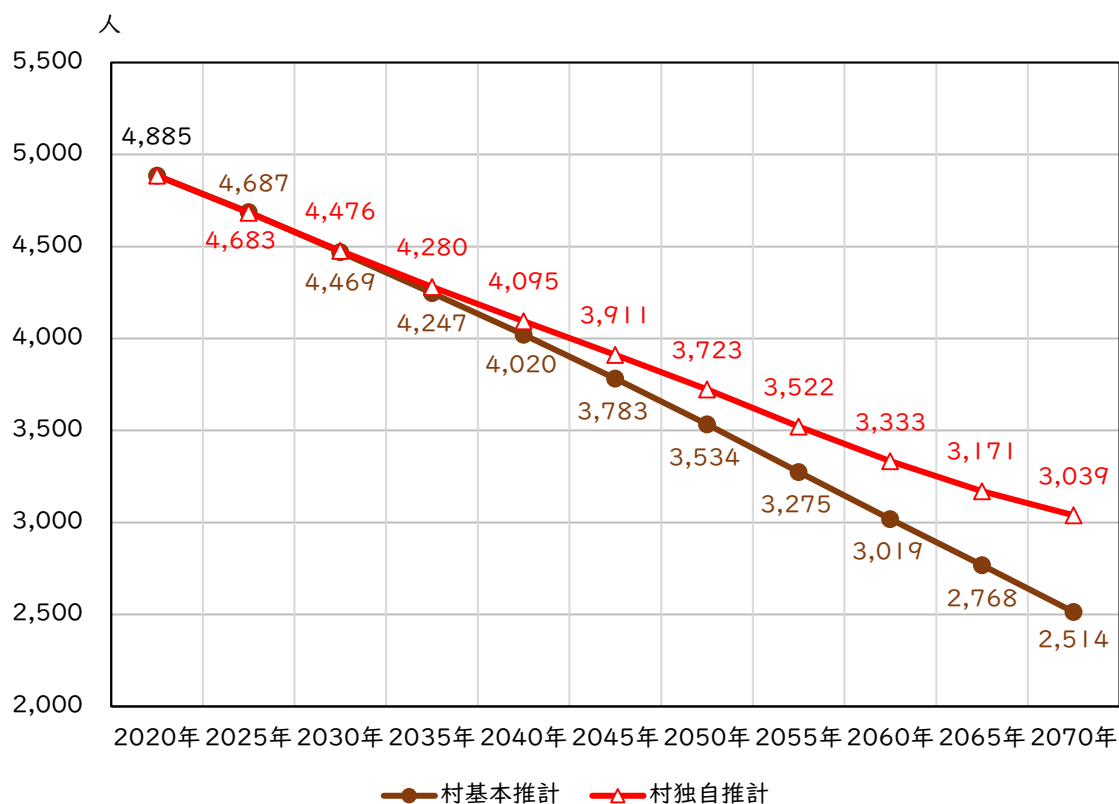
福島県においては、国長期ビジョンにおける「2030年に東京圏と地方の転出入を均衡させる」という考え方にに基づき、“2020年に社会動態±0を実現”を目標に設定しています。

仮に福島県全体で“社会動態±0”となったとしても、県内自治体間では人の流出入の傾向は今後も続くことが大いに考えられます。本村の住民の転出先としても白河市や矢吹町、郡山市など県内自治体が多い傾向があります。そのため、出生率の実現を前提のもと、**2040年及び2060年の人口の減少割合が県と同等になるよう**、移住・定住促進策を推進し、その実現を目指します。

4-3. 推計結果

出生率及び社会動態の仮定を踏まえて算出した村独自推計の結果は以下の通りとなります。

図表31 将来人口の村基本推計と村独自推計



現時点での本村における人口の将来展望は次の通りです。

2040年 4,000人台

2060年 3,000人台

**中島村
人口ビジョン**

発行年月：2025年3月

発行・編集：中島村 企画振興課

〒961-0192

福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1

電話 (0248) 52-2113

FAX (0248) 52-2170